

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第2部門第1区分  
 【発行日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【公開番号】特開2006-21150(P2006-21150A)  
 【公開日】平成18年1月26日(2006.1.26)  
 【年通号数】公開・登録公報2006-004  
 【出願番号】特願2004-202374(P2004-202374)

【国際特許分類】

**B 05 B 7/26 (2006.01)**

【F I】

B 05 B 7/26

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月18日(2007.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1液剤が供給されるようになっており、下流側が塗装ガン側に連通された第1流路と、  
 第2液剤が供給されるようになっており、下流側が閉塞された第2流路と、  
 前記第1流路と前記第2流路とを連通させる連通路とを備え、

前記第1液剤と前記第2液剤が夫々対応する前記流路の上流端に供給されると、前記第2流路内に供給された前記第2液剤が前記連通路を通って前記第1流路内に流入し、前記第1流路内において前記第1液剤と前記第2液剤とが下流側へ流れつつ混合されて前記塗装ガン側へ送出されるようになっており、

前記第1液剤用の第1洗浄液と前記第2液剤用の第2洗浄液とが互いに異なり、且つ一方の洗浄液が他方の液剤と接触したときにその液剤が変質を来たす組合せである前記第1液剤と前記第2液剤の混合に用いられた二液混合装置を洗浄する方法であって、

前記第1流路に前記第1洗浄液を流通させることで、前記第1流路内の前記第1液剤を排出し、

前記第1流路に前記第1洗浄液が流通されている間、前記第2流路に前記第2液剤又は前記第2洗浄液を供給して前記第2流路内を加圧することで、前記第1流路内の第1液剤及び前記第1洗浄液が前記第2流路へ浸入するのを規制し、

前記第1流路内の前記第1洗浄液をエアバージにより排出した後、前記第2流路内に前記第2洗浄液を供給することで、前記第2流路内の前記第2液剤を排出し、

前記第2流路内の前記第2洗浄液をエアバージにより排出することを特徴とする二液混合装置の洗浄方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記の目的を達成するための手段として、請求項1の発明は、第1液剤が供給されるようになっており、下流側が塗装ガン側に連通された第1流路と、第2液剤が供給されるようになっており、下流側が閉塞された第2流路と、前記第1流路と前記第2流路とを連通

させる連通路とを備え、前記第1液剤と前記第2液剤が夫々対応する前記流路の上流端に供給されると、前記第2流路内に供給された前記第2液剤が前記連通路を通って前記第1流路内に流入し、前記第1流路内において前記第1液剤と前記第2液剤とが下流側へ流れつつ混合されて前記塗装ガン側へ送出されるようになっており、前記第1液剤用の第1洗浄液と前記第2液剤用の第2洗浄液とが互いに異なり、且つ一方の洗浄液が他方の液剤と接触したときにその液剤が変質を来たす組合せである前記第1液剤と前記第2液剤の混合に用いられた二液混合装置を洗浄する方法であって、前記第1流路に前記第1洗浄液を流通させることで、前記第1流路内の前記第1液剤を排出し、前記第1流路に前記第1洗浄液が流通されている間、前記第2流路に前記第2液剤又は前記第2洗浄液を供給して前記第2流路内を加圧することで、前記第1流路内の第1液剤及び前記第1洗浄液が前記第2流路へ浸入するのを規制し、前記第1流路内の前記第1洗浄液をエアバージにより排出した後、前記第2流路内に前記第2洗浄液を供給することで、前記第2流路内の前記第2液剤を排出し、前記第2流路内の前記第2洗浄液をエアバージにより排出するところに特徴を有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

上述のように本実施形態においては、主剤流路25内の洗浄を行っている間、硬化剤流路23内を加圧して主剤流路25内の水W<sub>a</sub>が硬化剤流路23内に浸入しないようにしているので、硬化剤流路23内において硬化剤L<sub>b</sub>と水W<sub>a</sub>が接触することなく、硬化剤流路23内で硬化剤L<sub>b</sub>が変質することに起因する不具合を回避することができる。